

JA教育ローン

【表示金利の適用期間】

平成23年11月1日～平成24年3月30日

変動金利型



年 **1.80** %

お借入期間13年6ヶ月の場合
下記店頭標準金利より

年 **1.875** % 引下げ

店頭標準金利 年 **3.675** % (平成23年11月1日現在)

※下記の「金利引下げ条件」を必ずお読みください。

金利引下げ条件 以下の1～5のいずれか1つ以上ご契約いただける方。

1. 当JAのJAカードを契約中または新たに契約される方
2. 当JAで農産物代金振込、または給与振込をご利用中の方、またはご利用いただける方
3. 当JAで住宅ローンをご利用中の方
4. 当JAに公共料金の口座振替を3項目以上指定されている方、または新たに指定される方
5. 当JAの正組合員の方

ご注意ください。

- 表示金利は、平成23年11月1日～平成24年3月30日までに借入れされた場合の適用金利です。表示金利はお借入当初に適用されるものです。
- 適用金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

JA教育ローン申込概要

- ご利用いただける方 ●借入時20歳以上、最終返済時71歳未満の方。
●勤続(営業)年数が1年以上の方。
●前年度税込年収150万円以上の方。ただし、准組合員の方は200万円以上。
●当JAが指定する保証機関の保証を受けられる方。
- お使いみち ●その用途にのみご利用いただけます。
●入学金・授業料の他に施設費など、学校へ納入する資金および就学のためのアパート等入居費用にご利用いただけます。

ご融資金額 ●10万円以上500万円以内(所要金額の範囲内)

ご融資期間 ●最長13年6か月以内(ただし、在学期間+7年6か月以内)

ご返済方法 ●元利均等返済又は元金均等返済(月払方式またはボーナス月増額返済併用方式)

担保・保証 ●担保:無担保
●保証:当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけます。
※保証料が別途必要になります。(保証料率 年0.50%)

ご利用意
いただく書類 ●①住民票/②健康保険証(写)/③所得証明書(給与所得の方は、源泉徴収票または住民税決定通知書で可)/④合格通知書、入学案内書及び募集要領、在学証明書、納付通知書/⑤資金用途を確認できる請求書、契約書、パンフレット等/⑥その他JAが必要とする書類

※ローン商品の詳しい内容については、店頭で説明書をご用意しております。
※店頭にて返済額の試算を承っております。
※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
※ご返済の滞りなどが発生した場合には、引下げ後金利の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます。

JA なすの
金融部 運用課

TEL **0287-62-5780**

詳しくは当JAホームページをご覧ください。

<http://www.janasa.or.jp/>

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。)

JA教育資金

1.商品名	JA教育資金
2.お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●入学金、授業料、学費およびアパート家賃等、教育に関するすべて（借入申込日から2か月前に支払済みとなった資金を含む）の資金。 （ただし、使途が確認できる今後1年間にかかる費用について可とする。） ・入学資金…入学金、授業料、施設設備費等入学に際し学校に納付する資金、受験のための費用その他入学のために必要な資金。 ・在学資金…授業料、施設設備費等学校に納付する資金、下宿代等住居にかかる費用および通学に要する交通費。
3.ご利用 いただける方	<p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方で、次の条件を満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員の方 ●高校および高校同等以上の学校に就学予定あるいは就学中のご子弟等を有する方 ●実行時満20歳以上で、最終返済時71歳未満の方 ●前年度税込年収が150万円以上の方 ただし、准組合員の方は200万円以上。（自営業者の方は前年度税引前所得） （親・子・関連会社への転籍者で転籍後の勤続年数が1年未満の場合は、「月収×15」が150万円（准組合員の方は200万円）以上の方。） （同居の配偶者・親または子（満20歳以上の者）のうち1名に限り、所得合算することもできます。） ●勤続年数（営農・営業）1年以上の方。ただし、公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については勤続（または営業）6か月以上で可とする。 （親・子・関連会社への転籍は、連続勤務とします。） ●同一地区内居住1年以上の方 （1年未満でも、自己住宅所有者（家族名義を含む）または勤続年数3年以上の方。） ●農業以外の自営業者の方は、本人または同居家族の持家であること
4.ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上500万円以内（1万円単位） ●1年分の所要額の範囲内とします。
5.ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ●13年6か月以内 卒業予定年月の末日の6か月後まで元金返済の据置ができます。 なお、返済期間は据置期限の翌日から7年以内とします。 （退学等されました場合には、当組合にお届けください。ご返済方法の変更をさせていただきます。）
6.新規ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利か変動金利のいずれかとします。 （平成23年11月1日～平成24年3月30日までの金利軽減実施期間中の軽減金利は、変動金利のみ適用いたします） 融資期間中は、固定から変動、変動から固定への変更はできません。 ※適用利率については窓口でおたずねください。
7.利率の 見直しルール	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利 融資期間中の利率変更はありません。 ●変動金利 短期プライムレートを基準にさせていただきます。 金利情勢等などにより変化いたします。
8.ご返済方法	<p>元金均等返済または元利均等返済（*1）とし、次のいずれかとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎月返済 ●特定月増額併用返済 ●年2回返済 <p>（変動金利の場合は、据置期間の利息の返済方法と返済期間の元利金の返済方法を同一とします。ただし、固定金利の場合は、この限りではありません。）</p>

9.連帯保証人	原則として不要です。ただし、次の場合は連帯保証人等が必要です。 ●所得合算の場合は、合算者（同居の配偶者・親または子）を連帯保証人とし
10.担保	不要
11.保証料	●一括前払い 保証料率 年0.50%、一律保証料率 0.15% ※保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、実行時にお支払いいただきます。 (例) 100万円あたりの保証料額（元利均等・毎月返済・利率年1.80%・融資期間13年6ヶ月（うち据置6年6か月）で試算） 50,580円
12.お申込時の 必要書類	●JAローン借入申込書 ●本人確認書類…運転免許証（正組合員の方は不要）、農業以外の自営業者の方は住民票 ●勤続年数確認書類…健康保険証（正組合員の方は不要） ●所得証明書類…公的機関発行の所得証明等 ●持家確認書類（居住年数1年未満で勤続年数3年未満の方・農業以外の自営業者の方）…登記簿謄本 ●用途・所要額確認書類…請求書、契約書、パンフレット等 ●入学・在学証明書類…合格通知書、在学証明書

*1 融資期間を通じて元金と利息の合計額が均等となるように計算された一定額を毎月（毎回）支払う方式です。